

防災の意義



東北大学
災害科学国際研究所
柴山明寛准教授

変化し続ける環境
常に学び考えて

抜粋

(今の状況のみを) 正しく理解し、災害に備え、訓練する。これだけでは、未曽有の自然災害や社会変化に対応した行動ができない。過去の自然災害を基準にせず、常にさまざまなこ

とを考え続けることが重要となる。
訓練は問題点を探すものであり、同じような訓練は繰り返しても意味がない。地域の皆さんがいろいろなことを考え、課題などを洗い出すことで意味のある訓練となる。

理想の地域へ

防災は「手段」



岩手大学
地域防災研究センター
福留邦洋教授

抜粋

災害発生直後の緊急対応や復旧・復興は確かに大事だが、さらに重要なのは、日頃から災害時の備え、地域づくりを行うこと。一方で、防災や減災を行うことが「目的」となると

いないか、考えてみてほしい。どのような地域、暮らし、人生にしたいかというのが「目的」であり、それを実現するための「方法・手段」としての防災、減災ではないか。
防災に取り組むことで何を目指すか、改めて考えて。

町は1月30日に町内の防災士を対象とした講座、2月6日に自主防災組織向けの学習会を行いました。

両日とも東日本大震災をはじめ、災害研究の第一線で活躍する研究者が登壇。特に地域における防災(自助・共助)の必要性が指摘され、参加した延べ73人が防災に対し意識を高めました。

講座・学習会を終えて



防災士 廣田優子さん
(町消防団本部付部長)

社会のさまざまな状況の変化に応じて、防災に関する知識を更新し続ける必要性を感じた。コロナ禍における感染症対策などは、避難所運営にも影響する。

防災士や消防団員として一般住民へ学んだことを伝える立場であるので、しっかりと勉強を続けていきたい。



秋篠孝一さん
(太田自主防災会)

防災のモデル地区で1年活動したが、災害時に独居高齢者の状況を把握する手段や避難所の在り方など、地域における課題について気付きを得られた。

今回の学習会で学んだことも含めて、地域のさらなる課題の洗い出しや対策などについて、考えていきたい。

両講演のポイント

- 日常生活での課題、問題点で大きな被害が発生しやすい
- 他地域の防災の成功例ではなく、居住する地域の特性に合わせた準備が大切
- 災害規模が大きいほど公助が行き渡らないため、地域の防災力(自助・共助)が重要
- 地域によって「自助」「共助」で取り組める範囲が変わる。自助と共助が相互に不足する部分を補い合うことで、効果的な防災につながる

地域の防災力

町は平成30年度から岩手大と連携し「自主防災組織活性化モデル事業」を実施。また、普段の生活や緊急時の安全・安心につなげるため「避難行動要支援者名簿」の作成を進めています。

ここでは地域の防災力向上につながる、この2事業について紹介します。

自主防災組織 活性化モデル事業

町は地区ごとに設立されている自主防災組織の機能強化などを図る「自主防災組織活性化モデル事業」に取り組みました。これまでに高田3区、矢巾3区、太田で地区防災マップの作成や、防災に関する地域住民の意識調査を行うなどの成果が挙がっています。

今後、この事業により得られた防災のノウハウについて、地域特性に合わせて全町的に広めていきます。災害に強い地域づくりを進めるため、共に取り組んでいきましょう。



地域の地図を広げ、危険箇所などを洗い出す地域住民
⑤太田 ⑥高田3区

地域の皆さんのご理解が必要です

名簿登録には「地域支援者」の記載が必要となります。これは、登録者の隣近所で、普段から見守りなどを心掛ける方です。

行動について義務はありません。災害に強い地域づくりのため「地域支援者になってほしい」と依頼された場合は、快く引き受けていただくようお願いします。

▼対象者 いずれかに当てはまる方

- ① 75歳以上の方のみの世帯
- ② 要介護度3以上かつ在宅で生活している方
- ③ 身体障害者手帳所有者で
肢体不自由1級または2級
視覚障害1級または2級
聴覚障害2級
- に1つでも該当する方
- ④ 療育手帳所有者でA判定の方
- ⑤ その他援助を必要とする方

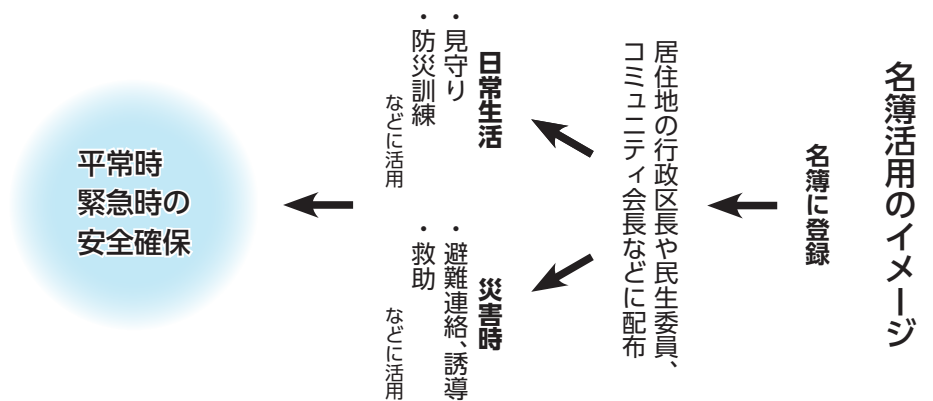


避難行動要支援者名簿については町ホームページ(QRコード)でも確認できます。

避難行動要支援者名簿 登録にご協力ください

町は災害時に自分や家族の力だけでの避難が困難で、何らかの助けを必要とする方を支援するため、名簿登録を進めています。名簿は居住地の関係者のみに共有され、地域が主体となり日頃の声掛けや見守り活動、災害時の避難支援体制を整えるために活用されます。

登録は、役場1階福祉課で受け付けています。お気軽にお問い合わせください。



名簿に登録される情報

緊急連絡先	連絡が付きやすい家族や親戚など
地域支援者の連絡先など	普段から見守り、災害時の避難支援を心掛けてもらえる方 ※事前承諾が必要
避難所への移動手段	徒歩、車いす など
登録者の状況	人工透析、認知症、難聴など心身の状態について
災害時に必要な支援	声掛け、移動、病気の配慮など緊急時にしてほしいこと

■問い合わせ 防災について 役場総務課防災安全室 (☎ 611-2708)
避難行動要支援者名簿について 役場福祉課生活相談係 (☎ 611-2571)